

県外などで妊婦健診追加検査を受けられる方

町では、妊婦健診に伴う検査の費用の一部を助成しています。県外医療機関等で検査を受ける場合は、「妊婦一般健康診査(追加検査①～⑥)費助成請求書」に必要事項（太枠内）を記入した後、健診を受ける医療機関に持参して健診結果を記入してもらってください。

一度は、医療機関に支払いをしていただきますが、後日、身延町役場へ請求していただくことで、助成上限額までの金額を振込みます。

1) 提出期限……受診した月末から2ヶ月以内

2) 提出書類

- ①妊婦一般健康診査(追加検査①～⑥)費助成請求書（医療機関記入欄あり）
- ②領収書（原本）
- ③診療明細書
- ④未使用の妊婦一般健康診査（追加検査①～⑥）受診票（青色）

3) 助成限度額

項目	限度額
追加検査①(各精密検査)	¥8,000
追加検査②(性器クラミジア検査)	¥1,000
追加検査③(血糖検査)	¥1,000
追加検査④(血算検査)	¥1,000
追加検査⑤(B群溶血性レンサ球菌検査)	¥1,750
追加検査⑥(血算検査)	¥1,000

* 限度額を超えた分は自己負担になります。

※請求書の提出は各支所でも受け付けています。

※助成金は請求書に記入して頂いた口座へ振り込ませていただきます。

※妊婦一般健診と一緒に検査することが多く、その際は領収書も一枚しか発行されません。妊婦一般健康診査の申請と一緒に提出ください。

※限度額以内の領収書は返却しません。



〈問い合わせ〉

身延町役場 福祉保健課 健康増進担当

TEL (0556) 20-4611